

令和2年度の援護事業功労者表彰を受けられた皆様へ

この度、令和2年度の援護事業功労者として、晴れの表彰を受けられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

皆様には、長年、それぞれの地域社会において、戦没者の御遺族、戦傷病者の方々、あるいは中国等から帰国された方々からの相談に御対応いただき、温かい御支援の手を差し伸べていただきました。

また、戦没者の慰霊事業への御参加、戦中戦後の労苦の継承など、援護事業に対し、様々な形でお力添えをいただいてまいりました。

ここに、皆様の御功績に対して、深く敬意を表するとともに、厚く御礼を申し上げます。

今、私たちが享受している平和と繁栄は、多くの方々の尊い犠牲と並々ならぬ御労苦の上に築かれていることを、私たちは決して忘れません。今後とも、国の果たすべき重要な責務として、援護事業の推進に努力してまいります。

政府として、援護事業を着実に進めていくために、皆様には、今後とも、これまでの豊富な経験と知識を活かし、なお一層の御尽力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本来ならば、表彰式において直接御挨拶を申し上げますところ、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、皆様の安全を第一に、今年度の開催は見合わせることといたしました。何卒、事情を御賢察の上、御理解賜りますようお願ひ申し上げます。

末筆ながら、皆様の御功績に対して、重ねて厚く御礼申し上げるとともに、今後ますますの御多幸を心からお祈りいたします。

令和2年12月

厚生労働大臣 田村憲久